

令和6年3月 釜石市議会定例会

市長施政方針演述
(要旨)

令和6年2月26日

釜石市

1.はじめに

はじめに、元日に発生した令和 6 年能登半島地震において、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

この度の能登半島地震の被害の大きさが明らかになるにつれ、東日本大震災を経験した当市と致しましても、災害が身近にあること、そして、自然災害の恐ろしさを改めて実感し、安全安心なまちづくりの重要性を再認識しているところであります。

報道等によりますと、震源に近い能登半島の各自治体におかれましては、直下型地震の揺れと津波による甚大な被害が見られ、住宅の再建やインフラの復旧など、復旧・復興への道のりは長期化するものと予想されます。

当市におきましては、東日本大震災からの復旧・復興にあたり、この度被災された自治体からも多くの支援をいただいております。被災地に親身に寄り添いながら、恩返しという気持ちも込めて、震災からの復旧・復興の経験を生かした支援・協力を行ってまいります。

こうした中、東日本大震災の発生から 13 年の月日が経とうとしておりますが、犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された方々をはじめ、地権者の皆さまなど多くの関係者のご協力とご支援に改めて感謝申し上げます。

震災からの復興事業につきましては、令和 4 年度末をもって全てのハード事業は完了しましたが、被災者の心の復興には終わりはありません。引き続き、健康づくりや居場所づくり、仲間づくりに取り組み、弱体化した地域コミュニティの強化と高齢者等の孤立防止、心身のケアの充実を図ってまいります。

2. 「新たな時代」に向け優先して取り組む施策（4つの柱）

昨年12月の釜石市議会定例会の所信表明演述において、私のまちづくりの基本的な考えを議員各位並びに市民の皆さまにお示ししました。

所信表明演述でも申し述べましたが、先人たちから受け継いだ郷土釜石を最高の状態で、将来この地域に住む次の世代に引き継ぐことが私に課せられた使命であり、そのために必要な施策を全力で実行してまいりたいと存じます。

それでは、以下、市政にあたる基本方針を申し上げます。

東日本大震災からの復興事業完了後の次の10年は、新しく完成した社会資本を基に、将来この地域に住む世代を考え、その対応と準備をする「新たな時代」となります。「新たな時代」に向けて、優先して取り組む施策を4つの柱と位置付け、第六次釜石市総合計画の将来像実現のために取り組む重点プロジェクトと併せて推し進めてまいります。

（地域医療の充実）

一つ目は、地域医療の充実です。誰もが地域内で必要な医療が受けられ、安心して暮らせるよう、地域医療の充実に向けた取組を推進します。

具体的には、当地域で唯一の急性期病院である県立釜石病院は、昭和52年の移転新築から46年が経過し、県内の県立病院の中で最も古い建物であり、各種設備も老朽化しています。このため、岩手県に対し、継続して県立釜石病院の建替計画と機能強化を早期に示すよう強く要望してまいります。

また、急性期治療を終えた患者に対し、生活に即した365日リハビリを提供している「いわてリハビリテーションセンター」のサテライト施設の沿岸への整備が検討されている状況にあることから、当市への誘致に積極的に取り組んでまいります。

地域医療連携推進法人の設立につきましては、当市における回復期及び慢性

期等の病院など参画する医療機関相互の機能分担や業務連携を推進し、質が高く効率的な医療提供体制の確保に向け、関係医療機関などと連携しながら取り組んでまいります。

さらには、医師不足による診療科の偏在や地域公共交通網の縮小など、地域医療体制の確保が課題となっている中、誰もが安心して医療を受けられる環境の構築に向け、自宅等で医療を受けられるオンライン診療の実施に向けた検討を始めてまいります。

こうした取組に加えて、長期的な観点として、地域で働く医師を確保していく必要があることから、岩手県と連携して、将来、県立病院等で地域医療に従事することを希望する方に、修学資金を貸し付け、修学を援助するほか、新たに当市出身で大学医学部へ進学する方々に対して入学準備する費用を給付し、経済的な負担の軽減を図りながら、市からの情報発信等によりつながりを維持し、将来的に釜石医療圏で働く医師数の増加を目指す取組を行ってまいります。

また、現在市内の医療機関で働く医療従事者に対する感謝と思いやりの心を醸成するとともに、児童・生徒に医療の仕事の魅力を伝え、将来的な就学につながるよう取り組むことで、当市に縁のある医師の確保に努めてまいります。

(子育て支援)

二つ目は、子育て支援です。2022年に我が国で生まれたこどもの数は、77万747人と統計を開始した1899年以来最小となり、日本全体で少子化に歯止めがかからない状況となっております。2030年代に入ると、我が国の若年人口は現在の倍速で急減し、さらに少子化に歯止めが利かない状況になることが予想される中、国は、2030年代に入るまでの6～7年で少子化対策を加速化するため、今後3年間を集中取組期間として「こども・子育て支援加速化プラン」に取り組むこととしております。

当市におきましても、これまで市独自の取組も行いながら、出産や子育てに関する経済的負担の軽減を図れるよう取り組んでまいりましたが、地域で生まれる子ども達を大切に、安心して子どもを産み育てることができる環境の構築に向け、さらに取組を進めてまいります。

まずは、改正児童福祉法及び改正母子保健法に基づき、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し包括的に相談支援を行う体制の強化を図るため、母子保健部門と児童福祉部門の機能を一体的に運営できるよう「子ども家庭センター」を設置し、必要な情報やサービスをワンストップで提供し、切れ目のない支援を行うとともに、一体的で効果的な支援を行うため、民間団体と連携しながら、地域のニーズに対応した地域資源の開拓に努めてまいります。

また、妊産婦及びそのご家族に対する経済的支援に加えて、一人ひとりの不安や困りごとに寄り添い、妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型相談支援を継続するほか、令和 5 年度に導入した子育て応援アプリ「Hug Me(ハグミー)」を活用して、利用者の妊娠・育児時期に応じたお知らせやイベント情報を配信し、安心して産み育てられる環境づくりに努めてまいります。

さらに、出産後 1 年以内の母子に対する心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケアについて、令和 4 年度から実施している利用料無償化を継続するほか、事業回数を増やすなど支援の充実を図るとともに、地域の様々な場所を活用して食事等の提供を行う民間団体の活動を支援し、世代間交流をしながら子どもたちを地域で見守る環境づくりに努めてまいります。

当市が令和 4 年度に実施した子育て支援に関するアンケートでは、「室内のこどもの遊び場」の設置を求める声が多く寄せられました。「遊び」はこどもの健やかな成長のためになくてはならないものであり、心を豊かに育むものです。生きる力を育む遊びの場を提供し、安心して子育てができる環境の充実を図れる

よう、こどもの遊び場の整備に向けた検討を進めてまいります。

(教育の充実)

三つ目は、教育の充実です。

少子化やグローバル化の進展など、社会が急速な変化を遂げており、教育の重要性はますます高まっています。このような時代の中で、当市の将来を担う子どもへの教育を一層充実していくよう、地域に根ざした人間性豊かな児童・生徒の健全育成と学力向上にむけた取組を推進してまいります。

具体的には、当市の児童生徒数が減少している現状を踏まえ、望ましい教育環境を確保するため、学校規模の適正化や適正配置に向けて、保護者や地域、市民の皆さんのご意見を頂きながら推進計画を策定し、教育環境の整備を推進してまいります。

また、児童生徒に確かな学力を身につけさせることは、教育の大きな役割であることから、分かる授業づくりに向けた学校への支援・指導を大切にすることに加え、学習内容の定着と、さらなる学習意欲を喚起していくため、放課後の時間等を活用した学習会の開催や英検受検料の支援などの取組を実施し、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

こうした取組に加え、第六次釜石市総合計画の将来像にある「一人ひとりが学びあう」社会の実現に向け、市全体が学びの場となる「釜石オープン・フィールド・カレッジ」構想を推進してまいります。具体的には、圏域内高等教育機関等との連携を図りながら、様々な学びの場を創出し、当市の未来を担う人材の育成やあらゆるライフステージに応じた学びの場を提供するほか、近代製鉄発祥の地としての歴史・文化の魅力やラグビーのまちとしてのレガシーを活かした、釜石ならではの魅力的な体験プログラムの提供を通して、地域外の大学生や社会人を当市に呼び込むなど、持続的な交流人口の増加を図ってまいります。

(産業振興)

四つ目は、産業振興です。

近年、我が国では、再生可能エネルギーの導入や、都市圏から地方へ人の移住・定住の動きが活発化する「田園回帰」の流れ、ICTやIoT、AIの活用による効率化や新たな価値の創造など、社会やビジネスに関する既成概念が大きく変わり、新たなビジネスチャンスも生まれている状況にある中、こうした変化を的確に捉え、市内事業者等と意見交換を行いながら、地域経済の活性化に向け取り組んでまいります。

市内事業者においては、長引く原油価格・物価高騰の影響により、厳しい経営環境が続いておりますが、事業を継続し、持続的に発展していくためには、利益確保による経営の安定化に加え、生産性の向上による経営基盤の強化、技術の高度化や製品開発、販路開拓といった新たな事業展開の促進、並びに後継人材の確保及び育成が必要であると考えております。

市内事業者や関係機関との意見交換の場を設け、現状・課題の的確な把握に努めるとともに、事業承継や経営人材育成といった支援ニーズ調査等も行いながら、釜石商工会議所や釜石・大槌地域産業育成センターと連携し、地域の実情に即した支援を行ってまいります。

起業・創業に向けた取組につきましては、当市で起業した方、起業を希望する方及び釜石商工会議所をはじめとした創業支援機関を対象に、起業支援に関するアンケート及びヒアリング調査を行っております。この結果を基に、金融機関を含む創業支援機関等とのネットワークを形成し、起業希望者の掘り起こしから円滑な起業、その後の経営安定化及び事業継続までを一体的に支援できる体制の構築を図るとともに、起業者の好事例等の発信を通して新たな挑戦への機運を醸成してまいります。

企業誘致につきましては、令和 6 年度には、誘致企業である岩手資源循環株式会社が平田地区にて操業開始するプラスチック廃棄物及び産業廃棄物の再資源化を行うリサイクルセンターに対し、工場等取得補助金の交付を含む操業に向けた支援を行ってまいります。今後は、更なる企業立地の実現を目指し、高規格幹線道路網と重要港湾である釜石港を有する当市の強みを活かしつつ、ものづくり産業や物流関連産業に加え、社会やビジネスに関する既成概念の変化に合わせた新たな業種やビジネスチャンスについても機会を逃さぬよう取り組み、更なる雇用の場の創出や地域経済の発展、税収確保につなげてまいります。

水産業の振興につきましては、近年の主要魚種の不漁等により、経営が厳しい状況下にある釜石市魚市場や漁業協同組合について、関係者との協議の継続、連携を図りながら経営基盤や組織体制の強化に向けた取組の進展に努めてまいります。

他方、安定的で計画的な生産が期待できるサクラマスの海面養殖や、ウニの畜養などの取組が始まっており、こうした取組を契機に水産業の成長産業化を図ってまいります。

釜石港の利便性の向上につきましては、今春、釜石港において、2 本目となる新たな国際フィーダーコンテナ定期航路が開設される予定です。新たなコンテナ定期航路は、中国国営の世界的海運会社「コスコ SHIPPING ラインズ」によって開設される釜石港発着の輸出入サービスで、釜石港と京浜港間のフィーダー輸送は、株式会社横浜コンテナラインが担うこととなっております。

こうした取組に加え、農林業、畜産業を始めとする第 1 次産業の持続的な振興、ものづくり産業や情報産業など第 2 次産業、第 3 次産業の振興、様々なつながりを生かした観光振興等を通して、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

3. 第六次釜石市総合計画推進に向けた重点プロジェクト

次に、第六次釜石市総合計画の推進に当たりましては、当市の目指すべき将来像の実現に向けて、各分野の施策の中から 7 つの重点プロジェクトを定め、部局横断的な庁内ワーキンググループを編成し、戦略的な展開を図ります。

なお、重点プロジェクトのうち、「学びの多様性の実現」と「人材育成と産業の振興」に関する施策につきましては、新たな時代に向けて優先して取り組む施策・4 つの柱の「教育の充実」及び「産業の振興」にもそれぞれ位置付けておりますので、ここでは説明を割愛いたします。

(人口減対策)

まずは、人口減対策についてです。

全国的に人口減少が加速し、当市においても昨年 11 月末の住民基本台帳が 3 万人を下回るなど、人口減少が進んでいる中、持続可能なまちづくりに向け、先に申し述べた子育て支援策に加え、移住・定住施策など人口減少対策に取り組んでまいります。

移住・定住施策と致しましては、当市の魅力をプロモーションしていくため、SNS を活用した情報発信を行うとともに、首都圏等で開催される移住セミナーへ積極的に出展し、移住相談に直接対応することで U・I ターンの推進に努めてまいります。

また、市内商業施設に設置した「しごと・くらしサポートセンター」において、仕事・暮らし・住宅・各種補助金制度等の相談にワンストップで対応し、U・I ターン者の一体的なサポートを行ってまいります。

次に、人口減少などの地域課題解決に向けて誘致に取り組んでおりました釜石市国際外語大学校につきましては、本年 4 月には外語観光学科により開校を迎え、10 月には日本語学科の開設を予定しております。

今後は、学校法人龍澤学館との連携を更に密にして、開校後の学生支援や地域との交流推進、地域経済効果創出に取り組んでまいります。

関係人口の創出に向けた取組と致しましては、ワーケーションを推進し、釜石ならではの「学び」のプログラムを提供するとともに、官民連携により新たなワーケーション施設の整備を支援することで、都市部から企業や人を呼び込み、域内消費の拡大や都市部企業と地域企業とのビジネスマッチング等による地域経済の活性化や、釜石を訪れる方と地域住民との多様な連携と交流による地域活性化を図ってまいります。

（健康寿命日本一へのトライ）

次に、健康寿命日本一へのトライについてです。

厚生労働省が公表した令和2年度の生命表では、当市の平均寿命は、県内14市の中で男性はワースト1位、女性はワースト2位となっており、また、脳血管疾患、がん及び心疾患の三大疾病の年齢調整死亡率も県内で高い状況となっております。

平均寿命や健康寿命を延伸させるためには、ライフサイクルに応じた望ましい生活習慣を身につけ、健康づくりに取り組むことが重要です。このため、特に働き世代を対象として、市内のスポーツクラブと連携した「運動習慣定着支援事業」や「かまいし健康トライ事業所認定制度」を実施し、運動習慣の定着や職場単位での健康づくり支援に取り組んでまいります。

平成28年度から実施している「健康チャレンジポイント事業」につきましては、新たにアプリを導入し、歩数記録だけでなく市内を巡るウォークラリーを新設するなど、より楽しみながら「健康寿命の延伸」を目指していただけるよう取り組んでまいります。

また、当市の脳血管疾患の死亡率は、県内でも高い状況が続いていることから、

引き続き、アドバイザーである医師の協力を得ながら「脳卒中撲滅プロジェクト」を推進し、健康課題の分析やライフサイクルに応じた保健指導及び啓発活動を行うなど、市民が主体的に脳卒中予防に取り組めるよう意識の向上に努めてまいります。

各種がん検診や健康診査につきましては、受診率の低い働き世代の方も検診を受診しやすいよう申込みの機会を増やし、土日や休日、夜間に検診を実施するほか、一部の検診においては託児サービスの提供、健康診査や複数のがん検診をセットで受診できる日を設けるなど工夫し、受診率の向上に努めてまいります。

(持続可能な交通体系の構築)

次に、持続可能な交通体系の構築についてです。

少子高齢化の進行により、高齢者の移動手段の確保を含めた地域公共交通の今後のあり方が課題となっている中、支線部バスにつきましては、乗車実績を検証し、幹線部バスや鉄道との乗り継ぎ環境を改善するなど、利用者の利便性向上に努めるとともに、幹線部バスの利用促進による便数の確保など、最適な公共交通体系の仕組みづくりに努めてまいります。

また、内陸部と沿岸部をつなぐ JR 釜石線、沿岸部を南北に走る三陸鉄道リアス線は、地域住民の利用や県内外からの観光客やビジネス客の利用手段のみならず、災害時の代替性等重要な役割を担っていることから、地域の暮らしや移動特性に柔軟に対応しながら、鉄路を活用した持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、JR 釜石線沿線自治体会議において利用促進策を検討するなど、事業者はもとより国や県、沿線自治体と連携しながら取り組んでまいります。

(防災まちづくりの推進)

次に、防災まちづくりの推進についてです。

将来発生が予測されている「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」など地震・

津波への対策や、近年、全国的に被害が激甚化し、かつ頻発化している大雨災害への対応としましては、防災意識の向上に向け、災害の種別に応じた危険箇所を見える化したハザードマップを含む防災総合マップを作成し、本年 4 月に全戸配布するほか、津波災害時の迅速な避難と避難環境の改善に向け、避難誘導標識や防災備蓄倉庫の整備等を進めてまいります。

また、地域防災の要である自主防災組織の活性化に向けた取組としましては、自主防災組織が行う防災活動に要する経費に補助金を交付し活動環境の改善を図るほか、地域防災リーダーとしての活躍が期待される防災士を育成するなど、組織率向上や、既存組織の活性化に向けた取組を進めてまいります。

避難行動要支援者への対応につきましては、共助を基本とした避難支援活動が迅速かつ的確に行われるよう個別避難計画の策定に継続して取り組み、地域における避難支援体制の整備に努めてまいります。

(エネルギー対策の推進、DX の推進)

次に、エネルギー対策の推進及び DX の推進についてです。

エネルギー対策の推進につきましては、当市の 2050 年カーボンニュートラルの実現を目指し、第二次釜石市環境基本計画において、2013 年度と比較して 2030 年度に温室効果ガスの排出量を 55%削減することを目標としました。豊富な自然環境を次世代に継承しつつ地域の理解と協力を得ながら、行政はもとより個々の家庭から市内企業まで一人ひとりが意識を持って取り組むよう、啓蒙及び施策を進めてまいります。

また、ごみの焼却処理による温室効果ガスの排出削減に向け、新たにプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化に向けた取組を行ってまいります。

再生可能エネルギーの活用につきましては、市内において風力発電事業者が進めている更新計画及び拡張計画について、円滑な進展をサポートするとともに

に、東京大学先端科学研究センターとの連携協定等を踏まえた波力発電の事業化に向けた支援等を行ってまいります。また、導入適地を可視化するゾーニング事業の実施等、国の施策や制度を有効に活用しながら、カーボンニュートラル実現の前倒しを目指してまいります。

県内で初の独自制度である「釜石版ブルーカーボン・オフセット制度」につきましては、着実な運用に努めながら、「第二次釜石市環境基本計画」に掲げた目標達成への貢献と、環境に配慮したまちづくりに寄与することを目指し、更なる進展を図ってまいります。

次に、DXの推進につきましては、順次導入を進めているデジタル行政サービスを網羅的に届けるための共通の入口となる「スーパーアプリ」の本格運用の開始に加えて、行政サービスの最適化と利便性向上を目的に、各課で所有する地理空間情報を統合する「統合型GIS」の構築に向けて取り組むなど、デジタルを用いた新たな変革を生み出し、市民ニーズに応えられる地域を目指します。

4. 新たな時代に向けた行財政基盤の再構築

これまで、新たな時代に向けて優先して取り組む4つの柱と第六次釜石市総合計画の将来像の実現のために取り組む重点プロジェクトについて、お示ししてまいりましたが、こうした取組を推進しながら、将来この地域に住む私たちのこどもの世代、孫の世代に負担を残さないためにも、これから10年先、20年先を見据えた行財政基盤の再構築を行っていく必要があります。

令和4年度決算における地方財政状況調査の指標では、経常収支比率が98.2%と非常に高く、市の独自の政策に使用できる財源が減少し、財政の硬直化が常態化している状況となっております。

経常収支比率の改善に向けた経常的な経費の削減や税収の確保に向けた取組

を進めることはもちろんのこと、組織再編による人件費の削減、公共施設の統廃合等による集約化、政策的な事業の選択と集中的な投資による予算の重点化など、限られた財源を有効に活用し、財政の健全性の確保に努めてまいります。

公共施設のマネジメントにつきましては、財政の健全化や時代とともに変化するニーズに適切に対応していくため、「釜石市公共施設等総合管理計画」で示している基本方針や、個別施設ごとの維持管理計画、長寿命化計画等により、公共施設の維持管理費の削減に向けた施設の統廃合による集約化、既存施設の有効活用を図るとともに、効率的な施設の保全管理を計画的に進めてまいります。

また、複雑かつ多様化する行政課題に対応するためには、人材の育成と確保が重要となることから、令和5年3月に策定した第3次釜石市人材育成計画に基づき、庁内部局横断的なアクションチームを編成し、業務改善などの重点プランを全庁的に実施するとともに、人材マネジメントの視点に立ち、人材確保や職場環境の整備を推進し、本計画のビジョンである「市民と職員の幸せウェルビーイング (Well-being)」の実現に向けて取り組んでまいります。

併せて、厳しい財政状況の中、多様な市民ニーズに応えていくためには、現状に即した新たな組織体制の構築が急務であることから、組織のスリム化を念頭に置いた機構改革を行い、部や課、係等の統廃合を段階的に実施することで人件費の削減を図ることはもちろん、4つの柱及び重点プロジェクトを意識した職員配置を行うなど、戦略的な行政経営の推進を図ってまいります。

税収の確保につきましては、市税は、定額減税や人口減少等により、今後、減収が見込まれる中、適正な課税や厳正な滞納整理を行い収納率の向上に努めるほか、その他市が有する債権についても公正な取扱いを促進し、自主財源の確保を図ります。

ふるさと納税につきましては、令和5年度の納税額は、約9億2千万円を見

込んでおり、企業版ふるさと納税の2千7百万円と併せて、寄付金額の合計は、約9億4千7百万円となる見込みです。ふるさと納税は、財源を確保しながら地域課題の解決に向けた施策を推進していく有効な手段であることから、ふるさと納税ポータルサイトの追加やワンストップ特例申請の電子化を行うなど、サービスの向上に努めてまいりました。今後は、魅力的な返礼品の開拓を引き続き行うとともに、企業版ふるさと納税と併せて、寄付額の増加につながるよう取り組んでまいります。

また、復興関連事業による未利用地につきましては、庁内関係課が連携して利活用策の検討を進めるとともに、行政目的がなく使用見込みのない市有地は、公募による売払い等を積極的に行い、収入の確保に努めてまいります。

〈第六次釜石市総合計画・基本目標ごとの施策の推進〉

5. 保健福祉・あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち

次に、第六次釜石市総合計画の基本目標ごとの施策についてお示しします。

保健福祉分野「あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち」では、新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年5月に感染症法上の位置づけが5類へと引き下げられましたが、重症化リスクの高い方が多い高齢者施設、医療機関などでは、これまでと同様の感染対策を実施しております。

新型コロナワクチン接種は、無料で接種できる期間が終了する本年3月まで、市内医療機関の協力を得て引き続き接種を進めてまいります。また、令和6年度の新型コロナワクチン接種は、65歳以上の高齢者を中心に秋から冬にかけて有料で接種が行われる方針が国から示されていることから、市では、今後、インフルエンザワクチン同様に接種を希望される方の経済的負担を軽減する方法を検討してまいります。

こどもの虐待防止につきましては、全てのこどもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題と認識し、子育てに困難を抱える家庭やこどものSOSを早期に発見するため「こども家庭センター」を中心とし、地域のネットワークと連携しながら、適切な支援につなげるよう対応してまいります。

釜石版地域包括ケアシステムにつきましては、医療・介護・福祉の各専門職や専門機関など「ケアの担い手」同士の連携を推進するとともに、関係部署や関係団体との組織横断的な取組を推進することで、支援を必要とする全ての市民に対して適切なサービスが提供され、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現を目指した取組を推進してまいります。

独り暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯への支援につきましては、住民による見守りや支え合い、地域やご近所に関心を持つ意識づけなどのほか、高齢者現況調査の実施により生活状況の把握に努め、社会とのつながりや身近な通いの場への参加の促しなど、必要な支援を行ってまいります。

また、介護・障がい・子育て・生活困窮など、複数分野にわたる支援ニーズに対応する包括的な支援体制として、「重層的支援体制」を構築し、複合的な生活課題を抱えている人の相談を幅広く受け止め、関係機関と連携しながら必要かつ適切な支援に努めてまいります。

国民健康保険につきましては、将来にわたり必要な医療を安心して受けることができるよう健全な財政運営を目指し、被保険者の健康増進と医療費の抑制に努めてまいります。

介護保険制度につきましては、介護保険事業計画に基づき、介護給付費の適性化を図りながら介護保険制度の運営に努め、介護を必要とする方の生活を支援してまいります。

6. 生活環境・人と自然が共存し安心して暮らせるまち

生活環境分野「人と自然が共存し安心して暮らせるまち」では、交通事故や犯罪のない安全安心なまちづくりを推進するため、街頭や交通安全教室での啓発や指導を通して、交通安全意識、地域安全意識の高揚に努めるほか、関係機関と連携して、各種施策を展開してまいります。

空家の適正管理につきましては、今後、増加する空家等がもたらす問題が一層深刻化することが懸念されることから、市民の生命や財産の保護及び生活環境の保全にむけ、空家等の発生の抑制、活用の拡大、適切な管理の確保及び除却等の促進に係る取組を一層強化してまいります。

安全で快適な生活インフラの整備につきましては、市道の予防保全的な点検・修繕、及び改良工事を進めるとともに、地域経済の基盤となる高規格幹線道路の更なる機能強化等に向け、沿線市町との連携を深めながら国等に対し要望活動を展開してまいります。

公園施設につきましては、公園の持つ多様な利用形態や市民ニーズを踏まえ、公園の復旧整備や遊具等の更新を行うとともに、適正な維持管理に努めます。

公営住宅につきましては、日常的な維持・補修や老朽化した施設の改修・解体などを長寿命化計画に基づき計画的に進めるとともに、適正な管理に努め、誰もが安心・安全で快適に暮らすことのできる良好な居住環境の形成を進めます。

上下水道施設につきましては、きめ細やかに日常点検や修繕を行うとともに、計画的に更新を実施して長寿命化を促進することにより、適切かつ効率的な維持管理に努めてまいります。

7. 産業雇用・未来をつくる人と産業が育つまち

産業雇用分野「未来をつくる人と産業が育つまち」では、「釜石港の流通拠点

化」を標榜し、県内唯一のガントリークレーン稼働港湾として、目前にせまる物流の2024年問題を飛躍の機会ととらえ、産業と暮らしを支えるコンテナ定期航路の更なる拡大に努めるとともに、早期のRORO船定期航路の開設を目指し、国及び港湾管理者である岩手県に対して、公共ふ頭の拡張を強く要望してまいります。

農業の振興につきましては、当市の自然的条件を満たす、収益性の高い農業モデルの仕組みづくりを推進するため、付加価値の高い農産物の生産振興を図るほか、担い手の確保に努め、釜石型農業の確立を推進してまいります。

また、市内栗林町の旧養豚地を活用した株式会社オヤマによる養鶏農場が、本年4月から操業開始する見込みとなっております。今後とも、未利用地及び遊休農地の活用を図りながら、農業を通じた地域の活性化につなげてまいります。

林業の振興につきましては、森林経営管理制度に基づき、市内の森林を適正に管理していくための計画を作成し、整備を推進するほか、地球温暖化防止等の森林の有する多面的機能の発揮と林業の成長産業化を目指してまいります。

鳥獣対策の推進につきましては、農林業被害だけでなく、人身被害や生活被害の防止に資するよう釜石大槌猟友会と連携し、鳥獣の有害捕獲や被害防除方法の普及や指導を実施してまいります。

三陸ジオパークを活用した観光振興につきましては、令和5年12月に行われた4年に一度の審査において、当市を含む3県16市町村で構成する広域ジオパークの取組が認定評価されたことから、引き続き三陸ジオパーク推進協議会をはじめとした関係団体との連携により、当市サイトの保護・保全活動やガイドの育成、サイトと地域資源を組み合わせたイベントや体験プログラムの提供を通して交流人口の拡大に努めてまいります。

労働力確保と定着のための支援につきましては、令和5年12月の釜石公共職

業安定所管内の就業地別有効求人倍率は1.52倍と高い状況が続いており、特に製造や建設等の業種において、人材不足が顕著となっています。今後も生産年齢人口の減少が見込まれますが、合同企業説明会等の開催やジョブカフェかまいしによる就労支援業務を通して、地元就職の促進、潜在労働力の掘り起こしと就業機会の確保及び企業における採用力・定着力の強化により、人材確保を図ってまいります。

8. 教育文化・地域と人のつながりの中でみんなが育つまち

教育分野「地域と人のつながりの中でみんなが育つまち」の教育行政に係る施策につきましては、教育行政演述で説明いたします。

生涯学習の振興につきましては、令和4年度に策定した「第3次生涯学習推進計画」に基づき、学びと実践が循環し、つながりを創出する生涯学習社会の形成を目指して、自主的な学習を支援しつつ、様々な学習機会を関係機関と連携しながら提供するとともに、読書活動の推進及び貴重な図書資料の収集と整理、保存に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、市民一人ひとりが主体的にスポーツに関わっていくことを目指し、スポーツの機会を創ることで愛好者や観戦者同士が交流し、スポーツ文化の醸成とスポーツによるコミュニティの深化を図ってまいります。

また、「ラグビーのまち釜石未来構想」に基づき、市民が誰でも、いつでもラグビーを楽しむことができ、より一層ラグビーが身近にあるまちを目指し、「ラグビー人財の育成・強化」、「ラグビーの聖地」、「ラグビーを活用した地域産業の振興」の実現に向けて取り組んでまいります。

歴史・文化の継承につきましては、釜石市文化財保存活用地域計画のもと、貴

重な文化財の適切な保存・活用に努めます。また、唐丹町大石に所在する国史跡屋形遺跡の調査や周知活動を行いつつ、史跡の保存活用計画の策定に取り組むほか、郷土資料館での企画展や歴史学講座の開催など、当市の歴史・文化への理解を深めるための取組を行ってまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、当市の芸術文化の拠点施設「釜石市民ホール TETTO」における釜石市民芸術文化祭や市内芸術文化団体の活動発表への支援に加え、こども達へ芸術鑑賞や体験の機会を提供し、市民誰もが質の高い芸術・文化に触れる環境を創出してまいります。

橋野鉄鉱山の保存・整備につきましては、平成30年3月に策定した「橋野鉄鉱山の保存・整備・活用に関する計画」に基づき、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として、二番高炉及び三番高炉の適切な発掘や整備に努めるとともに、国や関係自治体と連携しながら、橋野鉄鉱山を含む23構成資産の世界遺産価値の理解増進を図るための情報発信を推進してまいります。

9. 危機対応・過去に学びみんなが命を守れるまち

危機対応分野「過去に学びみんなが命を守れるまち」では、これまで示された災害想定や減災対策の基本的方向を踏まえ、これまで以上に「自助・共助・公助」による防災まちづくりを推進してまいります。

防災意識の向上につきましては、自助につながる施策として、総合防災マップの全戸配布、防災出前講座の開催、災害状況に応じた実効性のある避難訓練を実施するほか、市内小中学校と連携し、防災学習の推進及び下校時避難訓練に取り組むなど、迅速かつ確実な避難行動の実現に向けた防災意識の醸成に努めてまいります。

地域防災力の向上につきましては、共助として取り組む施策として、自主防災

組織育成助成事業補助金を活用しつつ、これまで以上に地域との連携強化を図りながら、自主防災組織の組織率向上や既存組織の活性化に取り組んでまいります。

また、地域防災リーダーの育成に向け、これまでに養成した防災士に対するスキルアップセミナーを開催するほか、避難行動要支援者の個別避難計画の策定を引き続き進めてまいります。

さらには、地域防災の要である消防団の活動環境改善に向け、老朽化した消防車両の更新や、橋野地区消防屯所の建設を進めるほか、消防団員準中型免許取得に対し補助を行うなど、地域防災力の向上に努めてまいります。

多重防御による防災・減災対策につきましては、ハード整備による安全性の向上に加え、公助として取り組む施策として、多様化する自然災害に対し、地震・津波、洪水・土砂災害など災害の状況に応じた安全な避難経路、避難場所の整備に努めるほか、拠点避難所や孤立が想定される津波避難場所の防災資機材の更新整備や防寒対策としての物資の充実に努めるなど、避難環境の体制整備を進めてまいります。

また、災害時に避難情報や災害情報を確実に伝達するため、防災行政無線の適切な維持管理及び難聴地区の解消を図るための戸別受信機の整備を進めるほか、モバイルメール等様々な媒体を通じた迅速かつ的確な防災・災害情報の提供に努め、災害対策本部運営訓練の実施など、災害対策本部の体制強化に努めてまいります。

10. 計画の推進

第六次釜石市総合計画では、各分野に共通する「全市民参加でつくるまち」、「多様な連携と交流によるまち」、「効率的・安定的な行財政運営ができるまち」

の3点を計画の推進の基本的な施策として位置付けております。

全市民参加でつくるまちにつきましては、当市では、これまで市内8か所に生活応援センターを設置し、保健事業や公民館事業等の各種事業や地域会議等を通じて、それぞれの地域の課題解決に向けて取り組んでまいりました。

地域会議は、地域住民の意見要望を行政施策に反映させることを目的として設立され、市民総参加の理念のもと、地域と行政が一体となって地域の問題を考え、解決策を見出し、自ら実践する「住民主体のまちづくり」を推進するうえで重要な役割を果たしております。しかしながら、少子高齢化などにより担い手不足や役員の高齢化・固定化が深刻な問題となっている現状を踏まえ、各地域の状況を見極めながら、より効率的な在り方について、検討してまいります。

また、かまいし未来づくりプロジェクトにおいて、当市が抱える地域課題に関するワークショップや事業構築に向けた意見交換を行うほか、「釜石版^{デシディム}Decidim」を活用したオンラインでの意見募集など、あらゆる手法を取り入れながら、市民と「ともに考え、ともに活動する」環境の構築に向けた取組を一層推進してまいります。

市民協働のまちづくりを進めるうえで大切なのが、市民の皆さまに必要な情報を分かりやすく伝える情報発信です。市民一人ひとりがそれぞれの持ち場で積極的に活動し、まちへの誇りや愛着の醸成につなげるとともに、人材の定着や交流人口の増加に向けて、広報紙やホームページ、SNSなどを通じて戦略的な情報発信並びにシティプロモーション活動を展開してまいります。

多様な連携と交流によるまちにつきましては、今後も人口減少が進行することを踏まえ、少子化対策等必要な施策を講じる一方で、社会情勢や経済状況の変化に対応した持続可能で活力あるまちづくりを目指し、市民と行政による協働や、これまでのつながりを生かすとともに、新たなつながりの創出に取り組み、市内外

の多様な主体との連携と交流を推進することで、様々なプロジェクトの創出を図ってまいります。

多文化共生及び外国都市との交流の推進につきましては、引き続き、外国人市民との交流の場の創出や外国人相談窓口の運営などに努めていくほか、国際化に貢献できる人材の育成に向け、中学生海外体験学習事業などの取組を継続してまいります。

さらに、今年はいぬ・レ・バン市と姉妹都市提携 30 周年を迎えることから、同市から派遣団を招聘し、記念式典や関連事業を予定するなど、さらなる友好的関係の構築に向けて取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、策定を進める「かまいし男女共同参画推進プラン」において、「多様な生き方を認め合い、互いに支え合いながらみんなが輝けるまちづくり」を基本理念とし、性別にとらわれることなく、互いに支え合いながらみんなが輝けるまちづくりの実現に向けた取組を進めてまいります。

効率的・安定的な行財政運営ができるまちにつきましては、「新たな時代に向けた行財政基盤の再構築」で申し述べた行財政の改革に向けた各取組に加え、新市庁舎の整備にも取り組んでまいります。

新市庁舎の建設は、市民の利便性の向上や復興のシンボルとしてまちづくりの拠点施設となるほか、市民の生命を守る防災拠点並びに避難施設として整備を進めるとともに、低迷した地域経済の活性化策としても非常に重要な施策であると考えており、確実かつ安全な建設工事の推進に努めてまいります。

11 結び

昨年 11 月に市長に就任し、早いもので 3 か月あまりが経ちました。この間、できるだけ自分の目で見て、当市の置かれている現状、課題を肌で感じ、当市が

持続可能なまちであるために、今やらなければならないことは何なのか、私に課せられた使命は何なのかを考え続けてまいりました。

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、震災により破壊されたまちを再生し、この地域を希望が持てる地域にするため、まさに全力で取り組んでまいりました。新しい施設が完成し、震災前よりも美しく整備されたまちは、私たちの誇りであり、このまちをどのようにして次の世代に引き継げるかを考えていかなければなりません。将来この地域に住む世代のことを考え、その対応と準備をする「新たな時代」に向け、優先して取り組む施策を今後推進していくためにも、財政の健全化を推し進める必要があるものと考えております。

具体的には、経常収支比率と実質公債費比率、市債発行残高、財政調整基金の残高を注視しながら、今後数年間で東日本大震災以降膨らんだ市の予算を適正な規模に見直していく必要があります。

そのため、来たる令和6年度を改革元年と位置付け、経常化している補助金、施設の維持管理費など経常的経費の削減、エビデンスに基づいた事業評価の実施による政策的経費の削減を図り、前例踏襲に捉われず、全ての事業を洗い出して精査し、削減すべきところは削減し、伸ばすところは伸ばすというメリハリの効いた予算編成を行ってまいります。

行財政改革を進めるうえでの市役所の体制につきましては、副市長、教育長には、次年度も引き続き現在の職責を全うし、私とともに改革に取り組んでいただきたいと考えております。

組織に関しましては、令和6年度には課、室、係の統合、令和7年度には部の統合と段階的に組織のスリム化を行いながら、職員数の適正管理を行いつつも、DXの推進や働き方の改革の推進により、職員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮できるよう取り組んでまいります。

これら行財政改革を進めるためには、まさに身を切る覚悟が必要であり、辛く険しい道であります。

相対性理論を証明し、ノーベル物理学賞を受賞した科学者のアルベルト・アインシュタインが残した言葉に、「In the middle of difficulty lies opportunity」というのがあります。困難の中に機会がある。辛く険しい道の先に、当市の明るい未来があることを信じて、持続可能なまちづくりのために、改革に取り組んでまいり所存でございます。

先人たちから引き継いだこの誇るべき郷土釜石を次の世代に最高の状態で引き継げるよう、全身全霊で取り組んでまいりますので、議員各位のご理解、ご協力と市民の皆さまのお力添えを心からお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

